

◆ 新日本语能力考试辅导丛书

新日本语能力考试

长文读解与信息检索题

丛书总主编 万力 本册主编 曹晔 王文博

新考纲 新题型 新思路 新对策

(针对N1~N3级)



上海交通大学出版社
SHANGHAI JIAO TONG UNIVERSITY PRESS

◆ 新日本语能力考试辅导丛书

新日本语能力考试

长文读解与信息检索题

丛书总主编 万力 本册主编 曹晔 王文博

新考纲 新题型 新思路 新对策
(针对N1~N3级)



上海交通大学出版社
SHANGHAI JIAO TONG UNIVERSITY PRESS

内 容 提 要

本书针对改革后的新日本语能力考试题型编写,向考生介绍长文读解与信息检索题这两种题型的特点和解题技巧,让考生熟悉新题型。本书主要面向中高级考生。

图书在版编目(CIP)数据

新日本语能力考试. 长文读解与信息检索题/万力总主编;曹晔,王文博分册主编. —上海:上海交通大学出版社,2012

(新日本语能力考试辅导丛书)

ISBN 978-7-313-08123-0

I. ①新… II. ①万…②曹…③王… III. ①日语—水平考试—题解 IV. ①H369.6

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2012)第 013197 号

新日本语能力考试 长文读解与信息检索题

曹 晔 王 文 博 主 编

上海交通大学出版社出版发行

(上海市番禺路 951 号 邮政编码 200030)

电话: 64071208 出版人: 韩建民

常熟市大宏印刷有限公司印刷 全国新华书店经销

开本: 787mm×1092mm 1/16 印张: 6.25 字数: 142 千字

2012 年 2 月第 1 版 2012 年 2 月第 1 次印刷

印数: 1~4030

ISBN 978-7-313-08123-0/H 定价: 15.00 元

版权所有 侵权必究

告读者:如发现本书有印装质量问题请与印刷厂质量科联系
联系电话:0512-52621873

前 言

日本语能力测试(JLPT The Japanese-Language Proficiency Test),是由日本国际交流基金会及日本国际教育支援协会于1984年建立的一套较为完整的考试评价体系,并于同年开始在有关国家和地区实施,到2008年,世界上共有51个国家和地区的144个城市(除日本国内)举办此项考试,66万人报名参加。

近年来,参加日本语能力测试的考生范围不断扩大,考试目的也不断增多,除了测试日语水平外,还有的是为了就业、升级、升职等等。日本国际交流基金会与日本国际教育支援协会运用20多年来对日语教育学和测试理论的研究成果及迄今为止积累起来的测试成绩数据,对日本语能力测试的内容进行了改版,自2010年开始实施新的日本语能力测试。

长文读解由于篇幅较长,一直是能力考试中的难点。在新的考试中,N1级别的长文读解有2道题,文章各1000字左右,分别为“内容理解”和“主张理解”。N2级别中长文读解有1道题,文章900字左右,主要为“主张理解”题。信息检索题属于新增题型,考察考生在文章、资料、图片中检集必要信息的能力。

本书针对改版之后的日本语能力测试中“长文读解”和“信息检索题”两个部分做专项的有针对性的讲解及训练。每个专项部分归纳出几种常见题型,对每种题型先有针对性的进行题型剖析,让学习者理解本专项的出题重点,再进行例题精讲,并附有模拟练习题。

希望本书能够对广大日语学习者有所帮助。

编 者

目 录

第一课	长文读解之内容理解题	1
第二课	长文读解之主张理解题	25
第三课	信息检索题	64

第一课 长文读解之内容理解题

一、题型剖析

长文类题目的内容理解部分要注意快速且深入地阅读。

此类题型考查应试者在读完 1 000 字(N2 为 900 字)左右的文章之后,能否正确理解文章的内容以及作者想法的能力。经常出现的文章体裁有说明文、随笔、小说等。对于一篇文章一般会设置四个问题(有时数量也会更改)。解答每一道题目的平均时间为 2 分 20 秒。

长文较短文、中文的字数有大幅度增加,所以对应试者的快速阅读能力有很高的要求。同时,在保证阅读速度的同时,还要求精读文章,能够深入理解文章内容。

此外,设问中经常会出现对语法、文章脉络以及指示代词所指内容进行的提问。最后对文章整体所要表达的内容进行提问。例如以下的提问方式:

「ここでの〇〇とは、どんなことだと考えられますか。」

「〇〇だったのはなぜですか。」

「これは何を指していますか。」

「この文章からわかる『〇〇』は、どんなことですか。」

一般认为说明文、随笔、小说等体裁的文章比较容易理解,但是一定要注意不要漏读了重点。

此类题目需要应试者采取“速读全文”和“精读全文”相结合的读解技巧。

二、例题精讲

例一

ベテランのコンサルタントは子会社(注1)に出向する人の心構えの第一として、「親会社(注2)のコトバを使わず、その会社の中で使われているコトバを意識的に使え」とアドバイスをしている。

つまり、その会社の文化、風土に^と融けこめということである。そして、その会社の中でしか通用しないコトバの指令的側面を感じ取る力を早く習得せよということである。

たとえば、「時間」についての表現方法は、その会社の文化と密接な関係があるといわれている。

たとえば、「しばらくお待ちください」という場合の「しばらく」が、どの程度の時間を意味しているかは、その会社なり組織なりの時間概念を^{によっ}如実に反映する。ある会社ではそれが二分であり、ある会社では十分である。三十分という場合もありうる。

この時間概念が知らないと「若干の期間が必要です」と部下にいわれ、二、三日程度と考

えていたら、いっこうに報告がない。再度^{さいそく}催促すると「若干期間がかかると申し上げたはずですが…」という返事である。

部下は「①今度の上司はせっかちすぎる。まかせた以上、あまりうるさくいわないでもらいたいものだ」と不信感を抱くようになる。

「言い表し方」は、もっと組織^{そしき}文化に密着^{みっちやく}している。欧米人にくらべて日本人は返事をあいまいな表現でするといわれる。

「②一応検討させていただきます」

という表現は、欧米人にとっては肯定的な反応と読まれる。しかし、日本人一般についていえば、むしろ否定的な反応だと考えられている。こういう表現の型というものが、会社や組織が異なると微妙^{びみょう}にちがっているのである。

「この問題は別途検討することにしよう」

といった場合、その場の状況や発言者の人柄^{ひとがら}にもよるが、組織文化のちがいによって、いろいろな意味がある。

「この問題は取り上げるのはやめよう」

「この問題は、もっと関係者間で十分な根回し^{ねまわ}をしなければだめだ」

「この問題は、もっと本格的、組織的に掘り下げる^{ほんかく ほうさ}」

といった意味が出てくる。

ここでは当然、③コトバ以前の何かが、コトバの意味を規定している。したがって、この「何か」をつかまないと、われわれは、自分にとって正確だと自信を持っていえるような行動環境を描くことはできないのである。

(出典:清水勸『サラリーマン、「会社コトバ」にご用心!』 文香社)

(注1) 子会社:親会社によって支配され、親会社と経済的に一体の関係にある会社

(注2) 親会社:資本所有によって他企業を支配している会社

1 部下が、①今度の上司はせっかちすぎると思った理由はどれか。

- 1 部下は、若干の時間というのは二、三日程度だと考えていたから。
- 2 部下は、若干の時間というのは二、三日より長いと考えていたから。
- 3 上司は、若干の時間というのは二、三日より長いと考えていたから。
- 4 部下も上司も、若干の時間というのは二、三日程度だと考えていたから。

2 「②一応検討させていただきます」という表現の解釈として、適切なものはどれか。

- 1 日本人一般についていえば、実行は難しいものだと考えている。
- 2 日本人一般についていえば、実行できるものだと考えている。
- 3 欧米人についていえば、実行は難しいものだと考えている。
- 4 日本人も、欧米人も、実行は難しいものだと考えている。

3 「③コトバ以前の何か」について、次の説明のなかでもっとも適切なものはどれか。

- 1 コトバによる会話の前に、日常生活での交流が必要である。
- 2 社会には辞書に書かれている意味とはまったく別の意味で使われるコトバが存在

する。

- 3 同じコトバでも、組織によって使われ方が異なるので、その組織ではどのように使われるかを知らなければならない。
- 4 コミュニケーションには、コトバだけではなく、表情や身振り手振りも大切である。

解析

1 「せっかちすぎる」と思った理由として関連する内容を探します。

与问题 1 相关的内容主要集中在文章的第五段。正确地把握提出「若干の期間が必要です」的人物,以及认为工作需要「二、三日程度」的人物是解决本题的关键。

由这句「『若干の期間が必要です』と部下にいわれ」可以判断,部下提出了“需要一定的时间”。「いわれ」是被动态,表示某人被部下如是告知。那么跟部下交谈的人是谁呢,根据上下文可以得知是上司。因此,上司听了部下的话,认为工作需要「二、三日程度」。

然而当上司认为时间到了,「再度催促すると、(部下から)『若干期間がかかると申し上げたはずですが…』という返事である」。也就是说,当上司认为时间到了的时候,部下却认为时间还没到,即部下所考虑的时间是要长于“2—3 天时间”的。「部下は、若干の時間というのは二、三日より長いと考えていた。」因此,部下感觉刚刚过了两三天就又来催促我工作的上司是「せっかちすぎる」。

正解 2

2 「一応検討させていただきます」という表現に関連する内容を探します。

与问题 2 相关的内容主要集中在文章的第八、九段。可以根据文章的第九段总结归纳出「一応検討させていただきます」在不同情况下所表达的意思。如下表:

听者	反 应	符号
欧米人	欧米人にとっては肯定的な反応と読まれる	A
日本人	日本人一般についていえば、むしろ否定的な反応だと考えられている	B

A 代表「肯定的な反応」,即欧米人认为此事「実行される可能性が高い」。B 代表「否定的な反応」,即一般情况下的日本人认为此事「実行される可能性が低い」。分析清楚以上内容之后,我们依次来看 4 个选项,找出与 A、B 相符的一项即可。

- 1 日本人一般についていえば、実行は難しいものだと考えている。
→跟 B 是相同的。
- 2 日本人一般についていえば、実行できるものだと考えている。
→跟 B 是不同的。
- 3 欧米人についていえば、実行は難しいものだと考えている。
→跟 A 是不同的。
- 4 日本人も、欧米人も、実行は難しいものだと考えている。
→跟 A 是不同的。

正解 1

3 「コトバ以前の何か」の意味を読み取ります。

在下划线③之前,有这样一个短句,「ここでは当然」。为了正确理解「コトバ以前の何か」这句话,寻找并把握前句「ここ」所指的具体内容是解题的关键。

根据文章脉络可以看出,「ここ」指文章中对「この問題は別途検討することにしよう」这句话,在不同场合下所产生的不同理解。文章第十一段对此作出了比较综合性的解答,「その場の状況や発言者の人柄にもよるが、組織文化のちがいによって、いろいろな意味がある」。之后又根据不同情况列举了具体的含义。由此可以知道,「コトバ以前の何か」是指「組織文化のちがい」。由于组织文化的不同,哪怕对同一句「この問題は別途検討することにしよう」的理解也是千差万别的。因为为了准确、有效地沟通,理解语言背后的组织文化更为重要。

正解 3

例二

フードバンク

日本ではなじみが薄いことばだが、最近、少しずつ見聞きするようになってきた。

直訳すれば「食料銀行」。でも、食べ物に利息^{りそく}がついたり、貸したり借りたりするわけではない。預かるのは、まだ十分に食べられるのに「売り物にならないから」と捨てられていた食品。大量消費社会の日本ではこれが日々、膨大な量に上る。それを食品会社などから寄付してもらい、食べ物に困っている人たちに無料で届ける。①こうした人たちもまた、日本には大勢いる。

受け取る側には食費の節約に、企業にとっては廃棄コスト^{はいき}の削減^{さくげん}になる。この活動を行っている団体、またはシステムのことをフードバンクと呼ぶ。(中略)

2007年冬のある日、10万個のシューマイが店頭から消えた。

横浜市の老舗^{しにせ}メーカーが販売していたシューマイやおかゆなどに②「問題」が見つかり、該当する商品を自主回収することになったのだ。よく見かけるおわび広告が新聞の片隅に載った。

自主回収するような事態である。商品に異物^{いぶつ}が混入していたとか、食べた人に健康被害が出たといった「問題」か…と思ったら、そうではなかった。パッケージに記された原材料表示。その表示順序を誤ったのだという。

JAS法^{ジャス}(注1)によると、加工食品の原材料は重量順に記さなければならないそうだ。このメーカーは。正しくは「豚肉、玉ねぎ、澱粉^{でんぷん}、小麦粉、干帆立貝柱…」と表示すべきところを「豚肉、帆立貝柱…」の順にしていたのだった(「帆立貝柱」と記していたものも、正確には「干帆立貝柱」だった)。

法律違反はもちろん許されない。あたかも(注2)帆立貝柱がたくさん入っているような印象を与えた表示はズルイと思う。

でも、原材料の表示順序が違っていただけからといって、おなかを壊す人はいない。産地や賞味期限^{しょうみ きげん}などを偽^{いつわ}っていたわけでもないようだ。こんな理由で商品を回収しなくて

はならないのだろうか。そして、回収された商品の運命は…？ 私にはなによりそのことが気になった。

後日、メーカーに電話で尋ねてみると、10万個のシューマイは店頭から引き上げられ、倉庫に保管されていた。廃棄するか、飼料(注3)用にリサイクルするか、社内で検討中という。中には真空パックに入り、賞味期限を三か月先まで残したのも含まれていたが「いったん出荷して回収した商品は、安全上の理由から食品として再利用することはできないのです」。電話の向こうで、担当者は申し訳なさそうに話した。

(出典:大原悦子『フードバンクという挑戦 貧困と飽食のあいだで』岩波書店)

(注1) JAS法:食品の品質や表示に関する法律

(注2) あたかも:まるで

(注3) 飼料:動物に与える食料(餌)

1 フードバンクの活動として正しいものはどれか。

- 1 売り物にならない食品を安価で仕入れる。
- 2 企業に提供してもらった食品を食料銀行に預ける。
- 3 生活に困窮している人たちに食品を無償で提供する。
- 4 廃棄コストを削減するために食品の大量生産を防ぐ。

2 ①こうした人たちが指すのはどれか。

- 1 困っている人に食べ物を届ける人たち。
- 2 食べ物を捨てる人たち。
- 3 食べ物を寄付してくれる人たち。
- 4 食べ物に困っている人たち。

3 ②「問題」が見つかりとあるが、どんな問題が見つかったのか。

- 1 シューマイのパッケージに、誤った順番で材料が表記されていた。
- 2 シューマイのパッケージに、誤った食品の産地が表記されていた。
- 3 シューマイやおかゆに、通常では考えられないものが入っていた。
- 4 シューマイを食べた人に、嘔吐や下痢などの体調不良が起きた。

4 この文章で筆者が言いたいことは何か。

- 1 原材料の順番が間違っている、品質に問題がなければ廃棄処分せずに、別の方法で利用したほうがいい。
- 2 表示ミスのような品質に問題のないものは、廃棄するのではなく飼料用にリサイクルしたほうがいい。
- 3 どのような問題にかかわらず、誤りが見つかった商品は回収したほうがいい。
- 4 パッケージの原材料表示は重量順に記すべきだが、原材料が正しければ問題にする必要はない。

解析

1 フードバンクについての情報を正しく読み取ります。

文章の第三、四段介绍了「フードバンク」的含义和相关活动。根据第三、四段的内容逐

次分析一下选项。

1「売り物にならない食品を安価で仕入れる」

→原文第三段中写道「まだ十分に食べられるのに『売り物にならないから』と捨てられていた食品。大量消費社会の日本ではこれが日々、膨大な量に上る。それを食品会社などから寄付してもらい」。即,向食品企业无偿回收不能出售的食品。选项1内容与原文不符。

2「企業に提供してもらった食品を食料銀行に預ける」

→原文第三段中写道「直訳すれば『食料銀行』。でも、食べ物に利息がついたり、貸したり借りたりするわけではない。預かるのは、まだ十分に食べられるのに『売り物にならないから』と捨てられていた食品」。即,「フードバンク」不是对食品收取利息,产生借贷关系,而是保管食品。选项2具有一定的迷惑性,乍一看内容基本与原文相符,但仔细阅读后会发现,此选项将「フードバンク」和「食料銀行」分开成两个不同事物,然而实则同一事物。所以选项2与原文不符。

3「生活に^{こんきゅう}困窮している人たちに食品を無償で提供する」

→原文第三段中写道「それ(『売り物にならないから』と捨てられていた食品)を食品会社などから寄付してもらい、食べ物に困っている人たちに無料に届ける」。即,无偿地将这些事物提供给生活贫困的人群。选项3与原文相符。

4「廃棄コストを削減するために食品の大量生産を防ぐ」

→原文第四段中写道「企業にとっては廃棄コストの削減になる。この活動を行っている団体、またはシステムのことをフードバンクと呼ぶ」。即「フードバンク」可以在客观上减少企业废弃物成本,但并没有提及到选项4中的「食品の大量生産を防ぐ」,所以与原文不符。

正解 3

2 こうした人たち(指示語)が指している内容を読み取ります。

「こうした」可以用「このような」来替换,「こう」和「この」等作为指示代词,一般用来指代前面发生的事物。可以回到原文中找一下「こうした」的前一句,即「それを食品会社などから寄付してもらい、食べ物に困っている人たちに無料に届ける」。也就是说在日本,虽然有大量的食品被扔掉,但仍然有很多人食不果腹。即选项4中提到的「食べ物に困っている人たち」。

在读解问题中经常会出现关于指示代词「これ・それ」、「この+名詞・その+名詞」所指内容和意义的题型。比如说,「それは何を指しているか」、「この点は何を指しているか」等等。此类题型,注意联系上下文,才能正确理解具体的指代内容。

正解 4

3 ②「問題」についての情報を正しく読み取ります。

原文第六段中提到了发现「問題」,然后在第七段中具体讲述了问题的内容,即「商品に異物が混入していたとか、食べた人に健康被害が出たといった「問題」か…と思ったら、そうではなかった。パッケージに記された原材料表示。その表示順序を誤ったのだ」。第八段中,又进一步从法律角度解释了此问题的严重性,即「JAS法によると、加工食品の原材料は重量順に記さなければならない」。所以选项1中提到的「誤った順番で材料が表記さ

れていた」是问题的正解。

正解 1

④ 文章のなかから筆者の考え(意見)を読み取ります。

此类题型的解题技巧是,逐次看选项,并相应找出原文对照,由此得到正确答案。

1「原材料の順番が間違っている、品質に問題がなければ廃棄処分せずに、別の方法で利用したほうがいい」

→原文第十段中写道「原材料の表示順序が違っていただけ、おなかを壊す人はいない。産地や賞味期限などを偽っていたわけでもないようだ。こんな理由で商品を回収しなくてはならないのだろうか」。由此可以判断,作者对「原材料の順番が間違っていた食品の回収」行为持有否定态度,希望能够有其他的处理方式。

2「表示ミスのような品質に問題のないものは、廃棄するのではなく飼料用にリサイクルしたほうがいい」

→文章第十一段中写道「廃棄するか、飼料用にリサイクルするか、社内で検討中という」。也就是说,无论是当做废弃物也好,或是当做饲料也罢,都是食品商所探讨的问题和对策,并不是作者的意见。

3「どのような問題かにかかわらず、誤りが見つかった商品は回収したほうがいい」

→原文第十段中写道「原材料の表示順序が違っていただけ、おなかを壊す人はいない。産地や賞味期限などを偽っていたわけでもないようだ。こんな理由で商品を回収しなくてはならないのだろうか」。由此可以判断,作者对「原材料の順番が間違っていた食品の回収」行为持有否定态度,所以此选项与作者意见相悖。

4「パッケージの原材料表示は重量順に記すべきだが、原材料が正しければ問題にする必要はない」

→原文第九段中写道「法律違反はもちろん許されない。あたかも帆立貝柱がたくさん入っているような印象を与えた表示はズルイと思う」。可以看出作者对这种违法行为是坚决反对的,并不是选项中所说的「原材料が正しければ問題にする必要はない」。

正解 1

三、模拟练习

次の文章を読んで、後の問いに対する答えとして、最もよいものを1・2・3・4から一つ選びなさい。

(一)

陶磁器のことを英語で china(チャイナ)というのに対し、漆器のことは japan(ジャパン)という。つまり、欧米では、陶磁器は中国の代表的産物、漆器は日本の代表的産物、と考えられていたということだ。

漆はウルシという木の樹液で、固まると非常に硬くなることから、器の表面を固めるものとして使われている。ウルシの木は東南アジア一帯にあり、その樹液を使った漆器は、ベトナム、ミャンマーなどでも生産されている。また、韓国や中国でも、博物館には漆器の名品がたくさん残されており、漆器が重要な工芸品であったことがわかる。それな

のに、①なぜ漆器が japan と言われるのだろうか。その答えは、江戸時代に多くの漆器がヨーロッパに輸出されたことにある。

(中略)

江戸時代(注1)、日本は外国との関係を絶って鎖国^{さこく}をしていた。ただ一つ、外国との貿易が許されていたのは長崎。そこでは、オランダとの貿易が盛んに行われていた。

長崎を経由して、日本からヨーロッパに出ていったものはたくさんある。有名なのは、伊万里焼^{いまりやき}と浮世絵^{うきよえ}。特に浮世絵は、伊万里焼を包む紙としてヨーロッパへ送られたものが有名になり、ゴッホや印象派の画家たちに大きな影響を与えた。伊万里焼も、ヨーロッパの王侯貴族^{おうこうきぞく}に珍重^{ちんちょう}され、ドイツのマイセンでは、伊万里焼を真似たものが作られたりした。

(中略)

漆器も、当時、長崎から輸出されたものの一つだ。特に、金粉^{きんぷん}を使った蒔絵^{まきえ}で飾られた漆器の品々は、ヨーロッパの王侯貴族に高く評価された。フランス王妃、マリー・アントワネットは、蒔絵の小箱や机などを集めており、ベルサイユ宮殿^{きやうでん}には「漆の間」と呼ばれる部屋があったという。

蒔絵は、漆で絵を描き、そこに細かい金粉を蒔きつけ(注2)、その上に、さらに漆を塗り重ねたもの。漆の黒いつややかな肌と、光り輝く金、そして、精巧に描かれた絵は、ほかの国の工芸品には見られないもの、日本を象徴するものという意味で「japan」と名づけられたのだろう。

また、漆器は、キリスト教の教会で使われる道具にもなっている。これは、当時日本にキリスト教を広めていた宣教師^{せんきやうし}たちが、わざわざ注文して、日本の漆職人に作らせたもの。金粉や貝を使って、聖書を載せる台や額縁^{がくぶち}を飾った。これらの漆器は、日本では「南蛮漆器^{なんばん}」と言われている。日本人はほとんど見ることはなかった、輸出向け専門の製品だった。

(中略)

このように、ヨーロッパで高い評価を得た漆器だが、現在、漆器について感心を持つ日本人は、とても少ない。現代の生活で漆器が使われることはまれで、一般の人が漆器を目にするのは、正月の重箱や、高級料理店の碗^{わん}ぐらいだろう。

漆器は、電子レンジや食器洗浄器にかけると傷み、現代の便利な生活には馴染^{なじ}まない。その上、作るのに時間と手間がかかるから価格は高くなる。残念だが、②現代人が敬遠するようになる条件がそろっているといえる。

しかしながら、日本各地には、漆器を名産品としている地域が数多くある。石川県の輪島^{わじま}や金沢^{かなざわ}、福島県の会津^{あいづ}、青森県の津軽^{つがる}地方などは有名な産地で、東京や京都でも伝統的に漆器が作られている。

漆器が使われなくなっている近年、産地の職人や漆器作家たちは、漆器を身近なものにするために、デザインや制作方法に工夫を凝らしている。「安さだけを求めず、漆の肌触りや美しさを楽しむ人が増えてくれるといい。あれほど、ヨーロッパの人々の心を捉えた日本の漆器なのだから、実際に使ってみれば、また新しい日本が見えてくるはずだ。」産地の人たちは、漆器の復活に期待している。

(出典:「日本の漆器」『中上級のにほんご 2011 年 2 月号』創作集団にほんご)

(注 1) 江戸時代:1603 年～1867 年

(注 2) 蒔きつける:植物の種などの小さなもの上から散らして定着させること

1 ①なぜ漆器が japan と言われるのだろうかについて、筆者が述べていることと合っているものはどれか。

- 1 材料となる漆が日本で最も多く生産されているから。
- 2 日本国内で重要な工芸品として扱われていたから。
- 3 江戸時代にヨーロッパに輸出され高く評価されたから。
- 4 日本にキリスト教を広めた宣教師が漆職人に作らせたものだから。

2 江戸時代、日本から輸出されたものではないものはどれか。

- 1 南蛮漆器
- 2 伊万里焼
- 3 浮世絵
- 4 金粉

3 ②現代人が敬遠するようになる条件の説明として、正しいものはどれか。

- 1 漆器は正月の重箱や高級料理店でしか使えないから。
- 2 電子レンジや食器洗浄機では、漆器を使うことができないから。
- 3 漆器を使った料理は手間と時間がかかるから。
- 4 漆器は高級品で値段が高く、現代人は買うことができないから。

4 漆器について文章と合っているものはどれか。

- 1 漆器は英語で japan と言われ、東南アジアの国々をはじめ、ヨーロッパでも大変貴重な工芸品として評価されている。
- 2 漆器は現代の日本人にはあまりなじみがないが、石川県や福島県などの日本の一部地域では、漆器は身近なものとしてよく使われている。
- 3 漆器は日本国内よりも海外での評価が高く、現代の日本人にはあまり使われていない。
- 4 漆器は伝統的な工芸品であるため、現代もその伝統を守りながら昔と同じ方法で製作されている。

(二)

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、①福島県からの避難者がいわれなき差別や偏見に苦しむ出来事が相次いだ。

関東地方の小学校では福島からの転校生がクラスメートから仲間はずれにされ、不登校になった。首都圏のガソリンスタンドでは、福島ナンバーの車が給油を拒否された。

放射能が人に感染するという誤解に基づく心ない行為だ。基礎的な科学知識の欠如で人を傷つけることは看過できない。放射線教育の充実を図ることが② 急務だ。

そもそも今回の原発事故が起きるまで、放射線についてよく知らなかったという人が多いのではなかろうか。背景には、放射線教育の30年に及ぶ空白がある。

1960～70年代は中学校で教えられていたが、「ゆとり」路線が敷かれた80年代以降、学習内容が削減される中で、教科書から放射線の記述は消えた。

それが30年ぶりに復活することになった。来春から完全実施される中学の新学習指導要領が、ゆとり教育(注1)の反省から学習内容を大幅に増やしたためである。

今回の原発事故前に決まっていたとはいえ、子供やその保護者らが正しい知識を身につけるきっかけにしたい。

放射線は大量に受けると人体に悪影響が及ぶ。危険な印象もあるが、使い方によっては、レントゲンやがん治療など役に立っている例もある。宇宙や大地などからの放射線もあり、人は日常的にある程度の放射線を浴びている。

こうした知識は、福島県民や福島からの避難者に対する偏見を解消し、過度な不安による風評被害を防ぐことにつながる。

放射性物質が放射線を出す能力の強さを示す「ベクレル」、放射線を浴びた際の人体への影響を表す「シーベルト」といった単位の意味を教え、日々のニュースを理解する力を育むことも大切だ。

事故の教訓を踏まえ、避難時の留意点や放射線からの身の守り方を具体的に指導しながら、原発の安全確保の重要性について考えさせる機会も作ってほしい。

ただ、多くの教師は放射線の授業をした経験がない。教師対象の講習会には参加希望者が殺到(注2)している。文部科学省は教育委員会や大学と協力し、研修の場をできるだけ多く設ける必要がある。

文科省は現在、放射線教育の副読本を作成しており、来月にも全国の小中高校に配布する予定だ。指導を助ける教材の開発にも継続的に取り組んでほしい。

(出典:読売新聞 2011年8月20日)

(注1) ゆとり教育:知識重視型の教育方針を詰め込み教育であるとして廃止、経験重視型の教育方針をもって、ゆとりある学校をめざした教育のことである。

(注2) 殺到:多数の人や物が一度に寄り押せること。

1 ①福島県からの避難者がいわれなき差別や偏見に苦しむ出来事が相次いだ。それはなぜか。

- 1 東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生したから。
- 2 関東地方の小学校では福島からの転校生が急に増えたから。
- 3 首都圏のガソリンスタンドでは、福島ナンバーの車が急に増えたから。

4 放射能が人に感染するという誤解があり、基礎的な科学知識の欠如だから。

2 ②急務というのは、具体的にどんなことを指しているか。

- 1 福島県からの避難者に対する偏見や差別をなくすこと。
- 2 放射線教育の充実を図ること。
- 3 基礎的な科学知識の欠如で人を傷つけることを見過ごすこと。
- 4 福島からの転校生がクラスメートから仲間はずれにされないこと。

3 放射線について、文章に合っていないことはどれか。

- 1 放射線は大量に受けると人体に悪い影響が及ぶ。
- 2 放射線は使いようによって、レントゲンやがん治療など役に立っている例もある。
- 3 宇宙や大地などからの放射線もあり、人は日常的にある程度の放射線を浴びている。
- 4 放射線は人に感染する危険な物質である。

4 この文章で筆者が言いたいことは何か。

- 1 基礎的な科学知識の欠如で人を傷つけることは看過できない。
- 2 ゆとり教育の反省から学習内容を大幅に増やしたほうが賢明だ。
- 3 子供やその保護者らが放射線教育によって、正しい知識を身につけるべきだ。
- 4 放射線は使いようによって、レントゲンやがん治療など役に立つだろう。

(三)

法的に結婚している男女から生まれた子どもは「婚内子」、そうでない子どもは「婚外子」と呼ばれる。遺言を残さずに親が亡くなり^{そうぞく}相続するとき、婚外子の相続分は婚内子の半分とする。^{みんぽう}民法はそうように定める。

婚内子にせよ、婚外子にせよ、子供が選んだ結果ではない。生まれたときから子どもは一人の人間として尊重され、法の下で平等に扱われねばならないはずだ。にもかかわらず、①不合理な規定が長い間、生き残ってきた。

国連からは何度も^{てっぱい}撤廃を^{かんこく}勧告されてきた。それにもかかわらず、こんな差別が法律に残っていることは法治の先進国としていばれることではない。廃止の議論が続いてきたのも当然だ。

ところが国民は^{しんちょう}慎重なようだ。3年前の内閣府の^{よろんちやうさ}世論調査(注3)では、現行維持41% ▼差別撤廃25% ▼どちらともいえない31%、という結果が出た。

厚生労働省によると、出生に占める婚外子の割合は、英仏では40%を超え、米国もそれに近い。家族の多様化が進み、事実婚(注1)が普通のことになっているといった事情が大きい。

一方、日本はわずか2%程度。社会の結婚観、家族観の違いが根底にあるから②単純な比較はできない。しかし、だからといって法律上の差別をいつまでも残したままでもいいのだろうか。

法務大臣の諮問機関である法制審議会は96年、差別の撤廃を盛り込んだ民法の改正案を答申した。野党時代の民主党も差別撤廃の法案を提出した。世論の動向があったとはいえ、時の政権がこうした動きに応じてこなかった責任は大きい。

合憲(注2)の判断を続けてきた最高裁の姿勢も問われる。最高裁大法院は95年、次のような判断を示した。法律婚主義のもとで婚内子の立場を尊重するとともに、婚外子にも一定の相続分を認めて保護をはかるものだから、婚外子の相続での扱いは著しく不合理とはいえない。

10人の裁判官によるこの多数意見に対し、5人の裁判官は「法の下での平等を保障する憲法に反している」として明確に違憲を主張した。

少数意見の違憲論の方に説得力を感じる。その後も最高裁は、婚外子の相続差別を争う裁判で合憲の判断を変えていないが、違憲とする反対意見もまた絶えない。

法律で婚外子を差別することは、婚外子に対する偏見を助長する温床にもなってきた。そうした事態を救済し、平等を実現することも司法の大切な役割ではないのか。最高裁は時代の変化に応じて判例を変更することをためらうべきではない。

鳩山政権の千葉景子法相は、この差別規定の撤廃に前向きな姿勢を示している。早急に実現に向けた努力を始めてほしい。

(出典:朝日新聞 2009年11月10日)

(注1) 事実婚:婚姻届を出していないが、事実上婚姻状態にある関係

(注2) 合憲:その国・地域の法令や行為が、その国の憲法に違反していないこと

(注3) 世論調査:ある社会集団の構成員について世論の動向を明らかにする目的で行なわれる統計的社会調査

1 ここでの①不合理な規定というのは、どんなことか。

- 1 法的に結婚している男女から生まれた子どもは「婚内子」と言われる。
- 2 法的に結婚していない男女から生まれた子どもは「婚外子」と呼ばれる。
- 3 遺言を残さずに親が亡くなり相続するとき、婚外子の相続分は婚内子の半分とする。
- 4 生まれたときから子どもは一人の人間として尊重され、法の下で平等に扱われねばならない。

2 3年前の世論調査では、法律上の「婚外子」に対する差別を撤廃すべきだと答えた人の割合はどのくらいか。

- 1 41%
- 2 25%
- 3 31%
- 4 40%

3 ②単純に比較できないのは、なぜか。

- 1 英仏では、出生に占める婚外子の割合は40%を超えるから。